

令和6年度（第2回）富士地区教科用図書採択連絡協議会議事録

- 1 開催日時 令和6年7月4日（木）
午後1時30分から午後4時56分まで
- 2 開催の場所 富士市八代町1番1号
富士市教育プラザ3階 教育研修室
- 3 参加者 別紙のとおり
- 4 議長選任 富士地区教科用図書採択連絡協議会規約第7条4項の規定には会議の議長は会長をもって充てるとあり、森田嘉幸富士地区教科用図書採択連絡協議会長が議長席に着き議事に入った。

5 議 事

(1) 令和7年度教科用図書の採択指導の基本方針等について

事務局は、令和7年度教科用図書の採択指導の基本方針（会議資料3頁～8頁）について、順次説明した。

(2) 富士地区教科用図書採択連絡協議会規約の確認

事務局は、富士地区教科用図書採択連絡協議会規約（会議資料9・10頁）について確認した。

(3) 本日の協議・採択の流れ

事務局は、富士地区小学校教科用図書採択の流れ、教科用図書の採択に関する規定（会議資料5～9頁）について、順次説明した。

(4) 第1号議案「国語・書写」の採択について

議長は、富士地区教科書研究会国語部会の責任者（以下、説明者）に「国語」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書4者について説明した後、教育出版について、生徒が主体的に作品を読むための手引きとなる「学びナビ」が配置されていること、その時代ならではの登場人物の心情理解ができる古典作品や、静岡県に馴染み深い教材が採用されていることなどを加えて説明した。

議長は、説明に対して質疑を求めたところ、委員Bが各者のデジタルコンテンツの特徴の比較について、説明を求めた。説明者は、各者ともデジタルコンテンツの充実を図っており、大きな差は無いことを説明した。

続いて議長は、「書写」の調査結果について説明を求めた。説明者は別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書4者について説明した後、教育出版について、日常生活や他の教科との関連を生かす資料が豊富であること、巻末の漢字一覧表が部首で配列されて文字にこだわっていることなどを加えて説明した。

議長は、説明に対して質疑を求めたが、特に質問はなく、説明者に退室を求めた。

議長は、「国語」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Aからは、生徒

自身が見通しをもって主体的に学ぶことができる教科書であるとの意見があった。

議長は、再度「国語」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「国語」は「教育出版」の教科書が採択案として承認された。

続いて議長は、「書写」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Dからは、教育出版の教科書は見ていて楽しく、日常生活との関わりや生活での生かし方を意識できるような工夫が見られたとの意見があった。

議長は、再度「書写」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「書写」は「教育出版」の教科書が採択案として承認された。

(5) 第2号議案「社会」の採択について

議長は、説明者に「社会（地理的分野）」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書4者について説明した後、教育出版について、解説動画が分かりやすいこと、吉原駅の津波避難マップが取り上げられており、富士市の生徒がイメージしやすいことなどを加えて説明した。

議長がその他質疑を求めたところ、委員Aが、他に静岡県に関する資料が取り上げられている教科書は無かったのか説明を求めた。説明者は、浜松市や静岡市が取り上げられてはいる会社はあるものの、教育出版が最も多く取り上げていることを説明した。

続いて議長は、「社会（歴史的分野）」の調査結果について説明を求めた。説明者は別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の9者について説明した後、教育出版について、歴史的な見方・考え方を働かせて単元をまとめることができること、単元ごとのゴールの姿を見通して取り組むことができることなどを加えて説明した。

議長がその他質疑を求めたところ、委員Cが、二次元コードの活用場面について説明を求めた。説明者は、さらに詳しく知りたい事柄について生徒が自ら情報を得ることができ、教員の教材研究にも役立つことを説明した。

続いて議長は、「社会（公民的分野）」の調査結果について説明を求めた。説明者は別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の6者について説明した後、教育出版について、導入ページに生徒に意識させたい見方考え方が明記されていること、単元の最初と最後に関連性がありまとめやすいことなどを加えて説明した。

議長が、説明に対して質疑を求めたが、特に質問は無かった。

続いて議長は、「社会（地図）」の調査結果について説明を求めた。説明者は別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の2者について説明した後、帝国書院について、デジタルコンテンツが充実しており生徒が主体的に活用できること、沖縄の歴史について公民的な見方・考え方を働かせながら考えられるようになっていることなどを加えて説明した。

議長が、説明に対して質疑を求めたが、特に質問はなく、説明者に退室を求めた。

議長は、「社会（地理的分野）」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Aからは、富士市の津波避難マップが採用されていることについて、身近な地域ならではの視点で興味関心が高まっていくとの意見があった。

続いて議長は、「社会（歴史的分野）」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Aからは、教育出版は資料活用の技能の育成や個別最適な学びの視点が重視されているとの意見があった。

続いて議長は、「社会（公民的分野）」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Bからは、教育出版は、学習のステップがはっきりしており、生徒が見通しをもって主体的に学習できるとの意見があった。

続いて議長は、「社会（地図）」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Dからは、帝国書院は、色合いが見やすく、地理から歴史へと課題が発展的に広がる学びとなるとの意見があった。

議長は、再度「社会（地理的分野）」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「教育出版」の教科書が採択案として承認された。

議長は、再度「社会（歴史的分野）」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「教育出版」の教科書が採択案として承認された。

議長は、再度「社会（公民的分野）」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「教育出版」の教科書が採択案として承認された。

議長は、再度「社会（地図）」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「帝国書院」の教科書（地図）が採択案として承認された。

(6) 第3号議案「数学」の採択について

議長は、説明者に「数学」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書7者について説明した後、学校図書について、不等式が扱われていることで等式の意味が明確になることや、単元構成が内容のつながりを意識した配列になっていること、小学校算数でも学校図書の教科書が採用されており小中一貫の視点から生徒が学びやすいことなどを加えて説明した。

議長は、説明に対して学校図書の教科書に静岡県に関する資料が掲載されているとの説明に、具体的にどのような資料かについてさらに説明を求めた。説明者は、表紙裏の浜松市のアクトタワーを例に挙げ、こうした写真などが各学年1枚は掲載されていると説明した。

議長が、再度説明に対して質疑を求めたところ、委員Bから学校図書以外にも小学校との系統性やつながりは意識されているのかについて質問した。説明者は、全ての

教科書に確認はできないが、一番明確に示されているのが「学校図書」であることを説明した。

議長が、説明に対して質疑を求めたが、特に質問はなく、説明者に退室を求めた。

議長は、「数学」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Cから、学校図書は宿題のときも例題や二次元コードなど分かりやすく掲載されているため、生徒が学びやすいだろうという意見があった。

議長は、再度「数学」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「学校図書」の教科書が採択案として承認された。

(7) 第4号議案「理科」の採択について

議長は、説明者に「理科」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書5者について説明した後、啓林館について、「学ぶ前にトライ」（振り返りシート）で、学びの足跡がポートフォリオとなる工夫がされていること、探究活動の流れを意識して取り組むことができること、二次元コードから生徒から様々な疑問を引き出し学びを深める映像資料が豊富であることなどを加えて説明した。

議長が、説明に対して質疑を求めたが、特に質問はなく、説明者に退室を求めた。

議長は、「理科」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Dからは、啓林館は、探究が全面に出ており、授業で終わりではなく、学んだことから調べてみたいことに広がっていく意識付けがなされたつくりになっているとの意見があった。委員Bからは、啓林館の各章のはじめの写真がダイナミックで芸術的であるとの意見があった。

議長は、再度「理科」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「理科」は「啓林館」の教科書が採択案として承認された。

(8) 第5号議案「音楽」の採択について

議長は、説明者に「音楽（一般）」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書2者について説明した後、教育芸術社について、「聞き比べよう」コーナーで、複数の音楽を聴き比べ、共通性などを思考することができること、資料が精選されており生徒が個別最適に学びを進め、教員が授業展開を工夫する余白が感じられること、などを加えて説明した。

議長が、説明に対して質疑を求めたが、特に質問はなかった。

続いて議長は、「音楽（器楽・合奏）」の調査結果について説明を求めた。説明者は別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の2者について説明した後、教育芸術について、楽器の構造や奏法について分かりやすく説明する写真資料を豊富に取り扱っていること、リコーダーのアーティキュレーションの説明が分かりやすいこと、ねらいを明確化された教材が適切に配列されていることなどを加えて説明した。

議長が、説明に対して質疑を求めたが、特に質問はなく、説明者に退室を求めた。

議長は、「音楽（一般）」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Aからは、教育芸術社は二次元コード多く、うまく活用できれば音楽に親しむことにつながるという意見があった。

議長は、「音楽（器楽・合奏）」の採択について付議し、委員に諮ったところ、特に意見はなかった。

議長は、再度「音楽（一般）」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「教育芸術社」の教科書が採択案として承認された。

議長は、再度「音楽（器楽・合奏）」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「教育芸術社」の教科書が採択案として承認された。

(9) 第7号議案「保健体育」の採択について

議長は、説明者に「保健体育」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書4者について説明した後、東京書籍について、「巻末スキルブック」に、実習や技術の習得、実生活に役立つ内容がまとめられていること、性の多様性など今日的な課題を取り上げていること、デジタルコンテンツが他社よりも突出しており、個別最適な学びの実現につながることを加えて説明した。

議長は、説明に対してデジタルコンテンツは保健体育の授業では、どのように活用されるのか説明を求めた。説明者からは、見て活用できる動画が多く、実習に役立つことを説明した。

議長は、再度説明に対して質疑を求めたが、特に質問はなく、説明者に退室を求めた。

議長は、「保健体育」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Bからは、東京書籍は、各章の扉の説明が他社と比べ一番丁寧で、生徒が見通しをもって学習できるとの意見があった。

議長は、再度「保健体育」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「東京書籍」の教科書が採択案として承認された。

(10) 第8号議案「技術・家庭」の採択について

議長は、説明者に「技術・家庭（技術分野）」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書3者について説明した後、開隆堂について、すべての時間の振り返りができるようチェック欄が設定されていること、1つの二次元コードから単元のページすべてのコンテンツを見ることができ、問題発見と課題発見の手順が明確に示されており取り組みやすいことを加えて説明した。

議長は、開隆堂のデジタルコンテンツは他者と比べて優れているのか説明を求めたところ、他社は資料がデータ化されたものが多いが、開隆堂はそれに加え学習の流れも見通せるようなものも含まれていると説明があった。

続いて、議長は、説明者に「技術・家庭（家庭分野）」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書3者について説明した後、開隆堂について、目に見えない栄養素を見る実験を掲載しており、視覚的に分かりやすく理解できること、防災について唯一掲載されており富士地区の防災計画の実態に合っていること、ふれあい体験について広い視野で事故防止を指導しやすいことなどを加えて説明した。

議長は、説明に対して質疑を求めたが、特に質問はなく、説明者に退室を求めた。

議長は、「技術・家庭（技術分野）」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Dから、ふりかえりシートが工夫されているとの意見があった。委員Bから、開隆堂はデジタルコンテンツの量がとても豊富であるとの意見があった。

続いて、議長は、「技術・家庭（家庭分野）」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Dから、防災や危険危機管理に結び付くこと、単元に関連した道具が掲載されていることで生徒が興味を持つとの意見があった。

議長は、再度「技術・家庭（技術分野）」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「開隆堂」の教科書が採択案として承認された。

議長は、再度「技術・家庭（家庭分野）」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「開隆堂」の教科書が採択案として承認された。

(11) 第6号議案「美術」の採択について

議長は、説明者に「美術」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書3者について説明した後、開隆堂について、アニメや漫画など生徒が興味を持ちそうな作品を伝統的な作品と関連付けて掲載していること、県内の資料や作品を多く掲載しており郷土の芸術文化に目が向くけやすくなること、表紙の印刷に凹凸の工夫がされており、内容への期待感があることなどを加えて説明した。

議長は、説明に対して開隆堂に掲載されている「静岡市プラモデル化計画」の看板とはどのようなものかについてさらに説明を求めたところ、説明者は静岡市で生産が盛んなプラモデルのパーツをモチーフとして生かしたデザインであり、全部で7点静岡県に関連した資料が掲載されていることを説明した。

議長は、他に質疑がないことを確認し、説明者に退席を求めた。

議長は、「美術」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Aから開隆堂は富士地区の子供にとって興味の持てる教科書ではないかとの意見があった。

議長は、再度「美術」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「開隆堂」の教科書が採択案として承認された。

(12) 第9号議案「英語」の採択について

議長は、説明者に「英語」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書6社について説明した後、東京書籍について、グローバルな今日的な話題が豊富に掲載されていること、富士山が話題となっており、問題も提起されているため自分事として考えたり自己表現につなげたりすることが期待されること、学習してきた英文を活用して、身近なことを紹介する活動を積み重ねられること、デジタルコンテンツの機能が優れており、読みのスピードを変えたり、部分的に隠せたりできることなどを加えて説明した。

議長がその他質疑を求めたところ、委員Eが、オールイングリッシュが進む授業での教科書の使い方をどのようにイメージしたのかについて説明を求めた。説明者は、デジタルコンテンツを活用することで、小学校からの系統性を持たせた指導が可能になることを説明した。また、委員Eは、3年間東京書籍の教科書で学習をすればオールイングリッシュでやり取りできるような力をつくのかについて説明を求めた。説明者は、英語が苦手な生徒も日本語を添えながら徐々に耳に慣れて、スピードに慣れていく過程に適した教科書であると説明した。さらに、議長からは、デジタルコンテンツの充実が東京書籍が他者より優れているということでよいかと確認を求め、説明者は突出していることを説明した。

議長は、他に説明に対して質疑を求めたが、特に質問はなく、説明者に退室を求めた。

議長は、「英語」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Eからは、引き続き東京書籍を使うことで、先生方が使いやすく授業できること、小学校は教科書を変えて中学校は変えなかったことについて説明が求められるが、その理由を引継ぎ、教育委員会で説明していくことが大事になるとの意見があった。

議長は、再度「英語」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「英語」は「東京書籍」の教科書が採択案として承認された。

(13) 第10号議案「道徳」の採択について

議長は、責任者に「道徳」の調査結果の説明を求めた。説明者は、別冊調査研究報告書のとおり、調査対象の教科書7社について説明した後、あかつき教育図書について、年間35時間の1時間目を「道徳始まりの時間」にして発達段階に応じた中心テーマを設定しており、年間の幕開けとして丁寧さがあること、SNSの情報モラルを扱う教材が時事問題をもとに作成されており、生徒がより自分事として考えられること、いじめを考える教材が充実しており、重要なテーマは連続したつくりになっていること、問題解決的学習の後に体験的な活動をするように構成されていること、教科書全

般を通して、子供の価値観を揺さぶるような今の時代に応じた魅力的な力のある教材がそろっていることなどを加えて説明した。

議長は、説明に対して質疑を求めたところ、委員Eが授業の終末段階のつくりが各者違うと思うが、「考えよう」の後の展開として「見つめ直す」と「考えを深める」という方向があり、これまでは前者の方向性でやってきたと思うが、今回後者に転換した理由について、説明を求めた。説明者は、どの教材にも自分を見つめて考える、考えを深める、自己との対話といった授業展開の骨組みが示されており、若い先生にとってもベテランの先生にとっても分かりやすいものになっていることを説明した。委員Eからは、答えを求めることでなく、自分の心の中でどんな風に整理されていくのか、今後道徳の授業をどのように富士・富士宮の先生たちに展開していったらいいのか、方向性を発信していくことが課題になる。教科書を採択した責任が、それぞれの教育委員会に生まれることを共有する必要があるとの意見があった。

また、説明者は、内容項目と教え方は別問題であるとし、目の前の子供が毎年変われば授業の切り口や準備は変わる。教材が新しくなることで、いじめ、情報モラル、キャリアなど様々な価値観を揺さぶっていけるところに魅力を感じていると説明した。委員Eからは、題材の魅力をどう授業に生かすのかを市内全体の先生に見せる必要がある。道徳的な価値に結び付いたかというところについて、まとめ方や振り返り方がこれまでと違うので、課題として考えていかないといけないと意見があった。

議長は、説明に対して質疑を求めたが、特に質問はなく、説明者に退室を求めた。

議長は、「道徳」の採択について付議し、委員に諮ったところ、委員Eからは、SNSやいじめといった題材は、道徳の年間計画の中で整理されていないと扱いが難しい。教科書が変わってどんな風に授業をするのが大事で、余りある教材の魅力を授業で生かせるよう、教材を吟味していくことを踏まえて採択を諮りたいと意見があった。

議長は、再度「道徳」の採択教科書について諮ったところ、全員一致で「道徳」は「あかつき教育図書」の教科書が採択案として承認された。

(14) 採択案作成

事務局が、令和7年度から10年度使用の中学校用教科用図書の採択案を読み上げ、議長がその採択案について付議したところ、全員一致で承認された。

承認を確認し、議長は、この案をもって富士市、富士宮市教育委員会へ建議することを確認した。

5 事務局から

(1) 教科用図書採択日程の確認について

事務局は、教科用図書採択日程について、会議資料11頁から順次説明した。

(2) 採択結果の公開の確認について

事務局は、県の公開日の確認と、開示請求の対象となるものについて説明した。

上記のとおり、令和6年度富士地区教科用図書採択連絡協議会議事の経過及びその結果を明確にするために議事録を作成し、議長及び出席者6人が記名押印する。

令和6年7月4日

